

# 障害のある人が暮らしやすいまちづくりのための 福祉に関するアンケート

## ～ご協力のお願い～

**下線**：R4 調査票からの  
変更内容（全編）

皆さまの回答は、障害のある人が暮らしやすい、支え合うまちづくりに役立てます。

市民の皆さんには、日頃から市政発展のためにご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

市では、「地域福祉計画」「高齢者総合計画」「障害者総合計画」の福祉3計画を連携させて、  
子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを進めています。

このアンケートは、暮らしやすいまちづくりを着実に進めるために市民の皆さまの意見を  
いかすため、障害者手帳や特定医療費（指定難病）受給者証をおもちの方の中から  
2,700人を無作為抽出したところ、あなたにアンケートをお願いすることになりました。

これから福祉は市民が主役です。

たとえば、地域の活動に参加したり、誰かが困っている時に声をかけたりすることも、支え合うまちづくりのひとつです。

市民の皆さんをはじめ、地域の団体や商店、学校や企業などの皆さんと一緒にになって、みんなで支え合うことがとても大切になります。

このアンケートは無記名です。回答は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、回答を調査目的以外に使用することはできません。

お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願  
い申しあげます。



令和7年●月 調布市長 ながともよしき 長友貴樹

※調査票の各ページには、「音声コード(Uni-Voice)」を付しています。「音声コード」とは、1.8センチメートル角のコードを専用の読み機やスマートフォン用アプリが音声に変換し、文章内容を読み上げるもので

決定後に  
差し替え

ハラハートちようふ  
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



# 調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

## ～記入についてのお願い～

【回答期限】令和7年●月●日(●)

【回答方法】《郵送》または《インターネット》  
(※どちらか一つの方法で、投函もしくは送信してください)

《郵送》調査票による回答の方法											
①封筒のあて名ご本人がお答えください。また、ご本人が回答することが難しい場合、ご本人の意見を聞いて、ご家族や代理の人が記入しても差し支えありません。											
②回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。「その他」を選択する場合は番号を○で囲み、( )に具体的な内容を記入してください。											
③質問によっては、回答数や答記者が限られる場合があります。											
④回答しづらい、わからない場合は無理をせず、次の間に進んでください。全ての質問に回答できなくとも大丈夫です。											
⑤回答終了後、同封の返信用封筒に入れて封かんし、回答期限までにポストに投函してください。											

《インターネット》回答の方法											
①以下のURL、またはQRコードから専用ウェブサイトにアクセスしてください。											
②調査票と同じ質問が画面に表示されます。											
③回答には30分から1時間程度かかります。途中保存はできませんので、お時間に余裕のある時にご回答ください。											
<専用ウェブサイトURL> <a href="https://*****">https://*****</a>											
二次元コード											

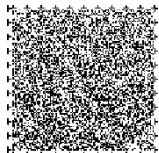
### 【調査についてのお問い合わせ先】

調布市 福祉健康部 障害福祉課

電話 042-481-7135・7089・7094(課直通)

Fax 042-481-4288

E-mail syougai@city.chofu.lg.jp



調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

問1 この調査に回答していただく人を教えてください。(1つに○)

1 本人

2 家族などが代筆

3 その他

# 1 あなた(ご本人)についておたずねします

問2 性別を教えてください。(1つに○)

1 男性

2 女性

3 回答しない

問3 年齢を教えてください。(1つに○) (令和7年●月●日現在)

1 10歳代

3 30歳代

5 50歳代

7 70歳代

2 20歳代

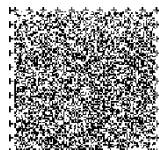
4 40歳代

6 60歳代

8 80歳以上

問4 お住いの地域を教えてください。(1つに○)

番号に○	(参考)地域に属する地区(○は不要)				
1	ひがし 東つつじヶ丘1丁目, 2丁目 にし 西つつじヶ丘1丁目, 2丁目, 3丁目	がおか ちょうど がおか ちょうど みどりがおか 緑ヶ丘	ちようめ ちょうど ちようめ ちょうど わかばちょう ちょうど	せんがわちょう 仙川町 わかなちよう 若葉町1丁目	
2	ひがし 東つつじヶ丘3丁目 にし 西つつじヶ丘4丁目	がおか ちょうど がおか ちょうど きくのだい 菊野台 わかばちょう ちょうど	ちようめ ちょうど ちようめ ちょうど 若葉町2丁目, 3丁目	いりまちょう 入間町	
3	さずまち 佐須町1丁目, 2丁目, 4丁目, 5丁目 <sup>じんだいじみなみまち</sup> じんだいじみなみまち 深大寺南町1丁目, 2丁目, 3丁目	ちようめ ちょうど ちようめ ちょうど ちようふがおか ちょうど じんだいじひがしまち 深大寺東町3丁目, 4丁目	ちようめ ちょうど ちようめ ちょうど しぶさき 柴崎		
4	じんだいじひがしまち 深大寺東町1丁目, 2丁目, 5丁目, 6丁目, 7丁目, 8丁目 <sup>じんだいじじみなみまち</sup> じんだいじじみなみまち 深大寺元町2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目	ちようめ ちょうど ちようめ ちょうど ちようめ ちょうど じんだいじひがしまち 深大寺南町4丁目, 5丁目	ちようめ ちょうど ちようめ ちょうど じんだいじきたまち 深大寺北町		
5	こくりょうちょう 国領町1丁目, 2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目, 8丁目 <sup>ふだ</sup> ふだ ちょうど 布田2丁目, 3丁目	ちようめ ちょうど ちようふがおか ちょうど 調布ヶ丘2丁目	ちようめ ちょうど ちようめ ちょうど やぐもだい 八雲台	さずまち ちようめ 佐須町3丁目	
6	こくりょうちょう 国領町6丁目, 7丁目 <sup>たまがわ</sup> たまがわ ちょうど 多摩川6丁目, 7丁目	ちようめ ちょうど ふだ ちようめ そめち 染地	ちようめ ちょうど ふだ ちようめ		
7	たまがわ ちょうど 多摩川1丁目, 2丁目, 3丁目, 4丁目, 5丁目 <sup>ふだ</sup> ふだ ちょうど 布田1丁目, 4丁目	ちようめ ちょうど じんだいじじみなみまち ちょうど 深大寺元町1丁目	ちようめ ちょうど じみいしわら ちょうど 下石原1丁目	ちようふがおか ちょうど しもしいしわら ちょうど こじまちょう 小島町	
8	かみいしわら 上石原 しもしいしわら ちょうど 下石原2丁目, 3丁目	ふじみちょう 富士見町 とびたきゅう 飛田給		にしまち 西町 のみず 野水	



調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

問5 住居形態を教えてください。(1つに○)

- 1 持ち家  
2 賃貸住宅(民間アパート、都営住宅などを含む)

- 3 グループホーム  
4 その他  
(具体的に: )

問6 同居している家族を教えてください。(いくつでも○)

- 1 ひとり暮らし(グループホームなどを含む)  
2 配偶者(夫または妻)  
3 父親  
4 母親  
5 子ども(子どもの配偶者を含む)  
6 孫(孫の配偶者を含む)  
7 兄弟姉妹  
8 祖父母  
9 その他(具体的に: )

問7 おもちの手帳等とその等級を教えてください。(いくつでも○)

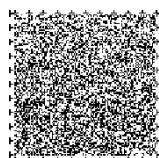
番号に○

等級・種別に○

- |                          |   |    |    |    |    |    |    |
|--------------------------|---|----|----|----|----|----|----|
| 1 身体障害者手帳                | → | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
| 2 愛の手帳                   | → | 1度 | 2度 | 3度 | 4度 |    |    |
| 3 精神障害者保健福祉手帳            | → | 1級 | 2級 | 3級 |    |    |    |
| 4 特定医療費(指定難病)受給者証(難病医療証) |   |    |    |    |    |    |    |
| 5 もっていない                 |   |    |    |    |    |    |    |

問8 どのような病気や障害がありますか。(いくつでも○)  
※特定医療費(指定難病)受給者証をもつ人は、「11 その他」の欄に病名をご記入ください。

- 1 目が不自由(視覚障害)  
2 耳が不自由(聴覚障害・平衡機能障害)  
3 言葉が不自由(音声・言語・そしゃく障害)  
4 手足が不自由(上肢・下肢障害・体幹機能障害・運動機能障害)  
5 心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸などの障害(内部障害)  
6 免疫機能障害  
7 知的障害  
8 精神疾患・精神障害(発達障害を除く)  
9 発達障害(自閉スペクトラム症、学習症(LD)、注意欠如・多動症(ADHD)など)  
10 高次脳機能障害  
11 その他(具体的に: )



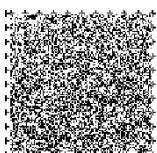
## 2 そうだんしょん 相談支援についておたずねします

問9 なや こま ぱあい おも そうだん  
悩みや困りごとがある場合、主にどこに相談しますか。(いくつでも○)

- 1 かぞく しんぞく いっしょ す はな す  
家族・親族(一緒に住んでいる・離れて住んでいる)
- 2 友人・知人
- 3 そうだんしょん きかん しきいん  
相談支援機関の職員(ちょうどふだぞう, ドルチェ, 希望ヶ丘, こころの健康支援センター, サービス  
とうりようけいかく さくせい  
等利用計画の作成やモニタリングを行なう相談支援専門員)
- 4 じょうがいしゃしせつ さぎょうしょ  
障害者施設(作業所, グループホームなど)の職員, ヘルパー
- 5 かいごほけん  
介護保険のケアマネジャー
- 6 しやくしょ しきいん  
市役所の職員
- 7 みんせいいいん じどういいん  
民生委員・児童委員
- 8 いりょうきかん いし かんごし ほうもんかんご しきいん  
医療機関(医師, 看護師, ケースワーカー, 訪問看護)の職員
- 9 その他(具体的に:  
)
- 10 そうだん ひと  
相談する人がいない
- 11 そうだん ひとつよう  
相談の必要はない

問10 あなたは、医療機関(歯科を含む)の受診で困ることはありますか。(いくつでも○)

- 1 い にちじょうてき けんこう そうだん いりょうきかん  
かかりつけ医(日常的に健康について相談できる医療機関)がない
- 2 し か い は けんこう ちりょう そうだん し か い  
かかりつけ歯科医(歯の健康や治療について相談できる歯科医)がない
- 3 ていきてき けんこうしんだん う  
定期的な健康診断を受けられない
- 4 ていきてき し かけんしん う  
定期的な歯科健診を受けられない
- 5 せんもんでき ちりょう おこな いりょうきかん みぢか  
専門的な治療やリハビリを行う医療機関が身近にない
- 6 しょうがい りゆう しんりょう けんしん ことわ  
障害を理由に診療や健診などを断られたことがある
- 7 つういん かいじょ ひと  
通院するときに介助してくれる人がいない
- 8 いりょうひ こうつうひ ふたん おお  
医療費や交通費の負担が大きい
- 9 いし し か いし  
医師・歯科医師とコミュニケーションがとりづらい
- 10 つきのう た ぐたいてき  
その他(具体的に:  
)
- 11 とく  
特にない



## 調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

問11 今後、どのように生活したいですか。(1つに○)

- 1 親や兄弟などの家族と一緒に生活する
- 2 ひとり暮らし、または自分の配偶者と一緒に生活する
- 3 グループホームで生活する
- 4 入所施設で生活する
- 5 その他(具体的に: )
- 6 わからない

## 3 市民同士の支え合いについておたずねします

問12 近年、さまざまな主体による地域活動が行われています。あなたが参加しやすい活動は何ですか。(いくつでも○)

- 1 同じ地域に住んでいる人達の活動(自治会・地区協議会・老人クラブ・マンション管理組合など)
- 2 同じ趣味・志向をもつ人達の活動(趣味の同好会・教室・子育てサークルなど)
- 3 同じ障害や病気の人達の活動(当事者団体・家族会、障害者施設や病院でのサークルなど)
- 4 その他(具体的に: )
- 5 わからない、関心がない

問13 あなたは今後、地域活動・ボランティア活動に取り組みたいですか。(1つに○)

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1 積極的に、取り組んでいきたい  | 4 取り組みたいが、できない |
| 2 できるだけ、取り組んでいきたい | 5 あまり取り組みたくない  |
| 3 機会があれば、取り組んでもよい |                |

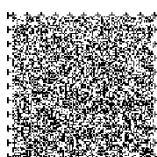
## 4 災害時の対策についておたずねします

問14 防災マップや洪水ハザードマップなどで避難場所・避難経路・警戒区域などを確認していますか。(1つに○)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 確認している | 2 確認していない |
|----------|-----------|

問15 災害や火災などの緊急の際、避難情報を主にどこからとりますか。(1つに○)

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 1 防災行政無線        | 5 ケーブルテレビ              |
| 2 調布市防災・安全情報メール | 6 SNS(※)(市の公式アカウントを含む) |
| 3 調布FM          | 7 その他(具体的に: )          |
| 4 市ホームページ       | 8 わからない                |



## 調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とは、とうろく りょうしゃどうし こうりゅう登録された利用者同士が交流できる、コンピュータやスマートフォンなどを使用したインターネット上のサービス(例:ライン・エックス(旧ツイッター)・フェイスブックなど)。

### 5 暮らしについておたずねします

問16 現在、給料や工賃を伴う仕事をしていますか。(1つに○)

- 1 正規の社員・職員・役員
- 2 非正規の社員・職員(嘱託、パート、アルバイト、契約、派遣)
- 3 自由業・自営業(家業手伝いを含む)
- 4 障害者施設(作業所など)
- 5 仕事をしていたが、現在は仕事をしていない
- 6 これまで仕事をしたことがない(学生を含む)

問17 職場や学校の人に、あなたの障害や病気のことを伝えていますか。(1つに○)

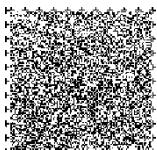
- 1 伝えている
- 2 伝えていない

問18 あなたは、どのような形で働きたい(続けたい)ですか。(1つに○)

- 1 正規の社員・職員・役員
- 2 非正規の社員・職員(嘱託、パート、アルバイト、契約、派遣)
- 3 自由業・自営業(家業手伝いを含む)
- 4 障害者施設(作業所など)
- 5 働きたいと思わない
- 6 働くことができない

問19 あなたが仕事をするために、必要なことはありますか。(いくつでも○)

- 1 技術、知識、資格などの習得
- 2 病気や障害に応じた柔軟な勤務日、勤務時間の設定
- 3 病気や障害に応じた多様な働き方(在宅ワークなど)
- 4 雇用する会社の施設面でのバリアフリー
- 5 雇用する会社の相談体制や上司・同僚の病気や障害への理解、協力
- 6 通勤や勤務中の介助や支援
- 7 就職支援や就職後の仕事の悩みなどを相談できる窓口
- 8 職場実習など、就職前に試しに働く機会の拡大
- 9 その他(具体的に:  
とく ひつよう )
- 10 特に必要ない



調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

問20 普段の生活の中で、次のような機会がありますか。(それぞれ1つに○)

	十分にある じゅうぶん	十分ではない じゅうぶん	機会はあるが、 きかい	機会がない きかい	必要ない ひつよう
回答例 かいとうれい	①	2	3	4	
ア 好きなところへ出かける(ヘルパー利用も含む) すきなところへ出かける(ヘルパー利用も含む)	1	2	3	4	
イ 友人・知人との交流 ゆうじん ちじん こうりゅう	1	2	3	4	
ウ スポーツ・運動(※1)をする機会 うんどう きかい	1	2	3	4	
エ 美術・音楽などの文化芸術活動(※2)の機会 びじゅつ おんがく ぶんかげいじゅつかつどう きかい	1	2	3	4	
オ ウ、エ以外の趣味や習いごと いがい しゅみ ならいごと	1	2	3	4	

※1 ここでの「スポーツ・運動」とは、ウォーキング、体操、ヨガなど、競技だけでなく健康づくりのための活動も含みます。これ以降の質問についても同じです。

※2 ここでの「文化芸術活動」とは、絵を描くこと、美術館・博物館などに行くこと、歌を歌ったり、演奏したりすることを含みます。

問21 スポーツ・運動をする機会はどのくらいありますか。(1つに○)

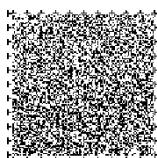
1 週に2回以上 しゅう かいいじょう	3 月に1, 2回程度 つき かいていど
2 週に1回程度 しゅう かいていど	4 ほとんどしない

問22 スポーツ・運動をどこでしたいですか。(いくつでも○)

1 地域の体育館 ちいき たいいくかん	5 自宅 じたく
2 民間のスポーツクラブ みんかん	6 その他(具体的に: た ぐたいてき )
3 通所先の施設(作業所など) つうしょさき しせつ さぎょうしょ	7 しない、できない
4 地域の公園や広場 ちいき こうえん ひろば	

問23 スポーツ・運動をするために必要な支援は何ですか。(いくつでも○)

1 活動できる場所 かつどう ぱしょ	5 活動場所までの移動手段 かつどう ぱしょ いどうしゅだん
2 指導者 しどうしゃ	6 活動を介助・サポートしてくれる支援者 かつどう かいじょ しえんしゃ



調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

3 障害に応じた器具・用具	7 一緒に活動する仲間
4 障害に応じたプログラムの充実や情報提供	8 その他(具体的に: )
	9 スポーツ・運動はしない、できない

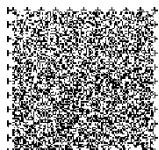
問24 コロナ禍によってあなたの暮らしに影響はありましたか。(それぞれ1つに○)

問削除	増えた	変化なし	減った	わからぬ 事柄が該当しない
回答例	①	2	3	4
ア 人と直接会って話す機会の頻度	1	2	3	4
イ 人と電話やラインなどで話す頻度	1	2	3	4
ウ ホームヘルパー(家事や自宅での介護)の利用回数	1	2	3	4
エ 障害者施設(作業所など)への通所回数	1	2	3	4
オ ショートステイ(短期入所)の利用回数	1	2	3	4
カ 仕事や通所以外での外出回数(ガイドヘルパーの利用を含む)	1	2	3	4
キ 仕事(会社に行く)の日数や収入	1	2	3	4
ク スポーツ・運動などで体を動かす時間	1	2	3	4
ケ 趣味や好きなことをする時間	1	2	3	4

## 6 誰もが暮らしやすいまちづくりについておたずねします

問25 調布のまちは、障害(身体障害、知的障害、精神障害、難病など)のある人にとって、福祉サービス、バリアフリー、市民意識などを総合的に考え、住みやすいまちであると感じますか。(1つに○)

1 住みやすいと思う
2 どちらかといえば、住みやすいと思う
3 どちらかといえば、住みやすいと思わない
4 住みやすいと思わない

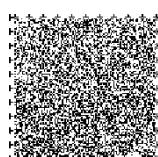


調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

問26 市内のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、どのように感じていますか。(それぞれ1つに○)

	とても充実している	充実している	あまり充実していない	充実していない	わからない
かいとうれい 回答例	①	2	3	4	5
ア 車いすの人や誰もが安全に通れる建物の出入口 や通路(段差をなくす、幅を広げるなど)	1	2	3	4	5
イ 公共施設や病院などのスロープ、エレベーターや エスカレーター	1	2	3	4	5
ウ 車いすの人や乳幼児を連れた人、介助者の同伴 が必要な人など、誰もが使いやすいトイレ	1	2	3	4	5
エ 歩きやすいように障害物(商品や看板、放置 自転車、電柱など)が取り除かれ、段差や凹凸が 少なく十分に幅のある歩道や道路	1	2	3	4	5
オ 点字ブロックや視覚障害者用の信号機	1	2	3	4	5
カ 車いすやベビーカーで乗降しやすい超低床バス やリフト付バス	1	2	3	4	5
キ 車いす使用者等用の駐車場	1	2	3	4	5
ク 誰もがわかりやすいデザイン(文字の大きさ・ 種類・色・イラストなど)及び位置における、多言語 を用いた案内表示	1	2	3	4	5
ケ 手話への対応や音声ガイドがある施設	1	2	3	4	5
コ 補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストラ ンなど	1	2	3	4	5
サ 公園・道路などを含む、まち全体のユニバーサル デザイン(※)	1	2	3	4	5
シ 高齢者、子ども連れの家族、障害や病気などがあ る人に対する人々の接し方や配慮	1	2	3	4	5

※ ユニバーサルデザインとは、道路・住宅・製品などを設計・製造する場合に、障害のある人用という  
区分けをなくし、誰もが使えるものを作るという考え方。



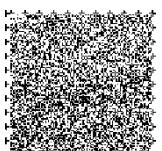
調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

問27 誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、病気・障害・国籍・生活習慣などの違いによる心理的な障壁を取り除く(心のバリアフリー)ために、特に必要な取組は何だと思いますか。(2つまで○)

- 1 学校における、お互いを理解し、思いやる心を育てるための教育や、障害者などさまざまな人と触れ合う機会の充実
- 2 意識啓発のための研修・講演会の開催
- 3 障害者や外国人など、さまざまな住民が交流する機会を増やす
- 4 わかりやすい情報発信
- 5 その他(具体的に): )
- 6 わからない

問28 お互いにその人らしさを認め合い、ともに生きる社会をめざす法律や取組をご存知ですか。(それぞれ1つに○)

	内容を知っている ないよう	（内容は知らない） 聞いたことはある	知らない	せつめい 説明
かいどうれい 回答例	①	2	3	
ア 障害者差別解消法	1	2	3	しょうがいりゆう さべつかいしうう かいじょうすいしん 障害を理由とする差別の解消を推進すること もくべき ほうりつ へいせい ねん がつ にちせこう を目的とする法律(平成28年4月1日施行)
イ 合理的配慮	1	2	3	やくしょじぎょうしゃたい しょうがいしゃしゃかいなか 役所や事業者に対し、障害者から社会の中に あるバリア(生活がしづらくなる社会的障壁)を と取り除くために何らかの対応を必要としていると の意思が伝えられた時に、負担が重すぎない 範囲で対応すること。



調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

問29 普段の暮らしや外出のとき、障害や病気への差別や偏見、配慮のなさを感じる場面はありますか。(いくつでも○)

1 教育の機会	6 交通機関や建物のつくりの配慮
2 仕事や収入	7 行政職員の応対・態度
3 近所付き合いや地域の行事・活動	8 その他(具体的に: )
4 店での扱いや店員の応対・態度	9 特に感じない
5 まちなかでの人の視線	

問30 あなたは、調布市が配布しているヘルプカード(※)、ヘルプマーク(※)をもっていますか。(それぞれ1つに○)

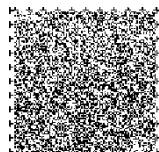
①ヘルプカード	1 もっていて、いつも、もち歩いている
	2 もっているが、もち歩いていない
	3 もっていないが、ほしいと思う
	4 もっていないし、必要ない
②ヘルプマーク	1 もっていて、いつも、もち歩いている
	2 もっているが、もち歩いていない
	3 もっていないが、ほしいと思う
	4 もっていないし、必要ない

※ヘルプカードは、障害のある人が緊急連絡先、医療情報、手伝ってほしい内容などを記載して、普段から身に付けておくことで、緊急時や災害時、日常の困ったときに、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。障害福祉課の窓口で配布しています。これとは別に、障害のある人に限らず、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人のために「ヘルプマーク」もあります。



問31 ヘルプカードやヘルプマークをもっていることで、周囲の人に配慮してもらったり、手助けをしてもうつたりしたことがありますか。(1つに○)

1 ある	2 ない	3 もっていない・わからない
------	------	----------------



## 7 デジタルの活用についておたずねします

問32 調布市の保健福祉施策(サービス)に関する情報をどこから入手していますか。(いくつでも○)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1 市のホームページ            | 5 家族, 友人・知人からの口コミ  |
| 2 市の広報紙・チラシ           | 6 SNS              |
| 3 市役所・相談機関などの窓口       | 7 その他(具体的に: )      |
| 4 テレビ(ケーブルテレビを含む)・ラジオ | 8 特にない, 情報は入手していない |

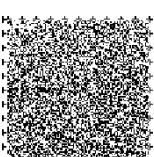
問33 普段、スマートフォンなどの情報端末やパソコンなどを使っていますか。(1つに○)

- 1 つか  
使っている 2 つか  
使っていない

問34 市や社会福祉協議会の講座やイベントがオンラインで開催されたら、参加しやすくなりますか。  
(1つに○)

- 1 参加しやすくなる      2 変わらない      3 参加しづらくなる

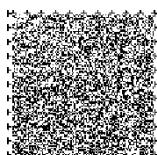
問題35 あなたがスマートフォンなどの情報端末やパソコンなどを使つてしまつたこと、暮らしの利便性を高めるアイデアがございましたら、教えてください。(自由記述)



## 8 調布市の障害者福祉施策についておたずねします

問36 あなたは次の調布市の相談窓口や制度を知っていますか。(それぞれ1つに○)

	知 っ て い る	知 ら な い	せつめい 説明
かいどうれい 回答例	①	2	
ア ドルチェ	1	2	おも しんたいしょうがい こうじのうきのうしょうがい ひと 主に身体障害、高次脳機能障害のある人 の相談窓口です。
イ ちようふだぞう	1	2	おも ちてきしょうがい ひと そうだんまどぐち 主に知的障害のある人の相談窓口です。
ウ 希望ヶ丘	1	2	おも せいしんしょうがい ひと そうだんまどぐち 主に精神障害のある人の相談窓口です。
エ こころの健康支援センター	1	2	おも せいしんしょうがい はつたつしじょうがい ひと そうだん 主に精神障害、発達障害のある人の相談 窓口です。
オ 難病相談窓口 (障害福祉課・予約制)	1	2	なんびょう ふあん なや 難病にかかったことでの不安や悩みごと ぜんばん たい そうだんまどぐち 全般に対する相談窓口です。
カ 障害者虐待防止センター (障害福祉課)	1	2	しょうがいしゃ ぎゃくたい かん そうだん つうほう う 障害者の虐待に関する相談・通報を受ける まどぐち 窓口です。
キ 地域福祉コーディネーター	1	2	こま 「困ったことがあるけど、どこに相談したらいいのかわからない」ときなど、福祉のことなら そうだん まどぐち ふくし なんでも相談できる窓口です。
ク 成年後見制度	1	2	はんだんのうりょく ふじゅうぶん いしけってい 判断能力が不十分であるために意思決定 こんなん ひと はんだんのうりょく こうけんにん おぎな が困難な人の判断能力を後見人などが補つ ていいくことによって、法的に保護する制度で す。



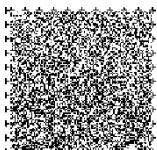
調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

問37 調布市の障害者福祉施策(サービス)をより充実していくために、特に重要と考える取組は何ですか。(いくつでも○)

- 1 困ったことや福祉サービスの利用などを気軽に相談できる窓口
- 2 健康づくりや地域での医療サービス
- 3 手当や医療費の助成などの経済的な支援
- 4 成年後見制度など、金銭・財産などの管理の支援
- 5 ホームヘルプなど、在宅生活を支援するサービス
- 6 ガイドヘルパー、コミュニケーション支援など、社会参加の支援
- 7 介助者の病気など、緊急時における一時預かり、ショートステイ
- 8 日中の活動場所(作業所などの障害者施設)の整備
- 9 企業などで働くための支援(就労支援)
- 10 仕事以外の趣味や余暇活動・スポーツ活動などの支援や場所の整備
- 11 グループホームなど、地域における住まいの場の整備
- 12 障害理解の促進や差別の解消
- 13 公共施設や道路、交通機関などのバリアフリー
- 14 障害に応じた多様な情報提供の充実
- 15 災害時の支援体制の整備
- 16 その他(具体的に): )

問38 市民同士がお互いに支え合い、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすまちづくりの取組について、ご意見、ご提案をお聞かせください。(自由記述)

ア 地域活動、市民同士 の支え合い	
イ 相談、サービス	
ウ 安全・安心	
エ 上記以外	



**9 主に本人の介助や支援をしているご家族におたずねします**  
**(ひとり暮らし、グループホームなどの人は回答不要です)**

問39 ご本人を主に介助や支援をしているご家族におたずねします(ご家族以外は回答不要)。  
 主に介助や支援をしている人の年齢を教えてください。(1つに○)

- |        |        |        |         |
|--------|--------|--------|---------|
| 1 10歳代 | 3 30歳代 | 5 50歳代 | 7 70歳代  |
| 2 20歳代 | 4 40歳代 | 6 60歳代 | 8 80歳以上 |

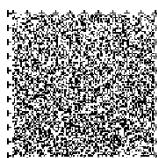
問40 あなたを主に介助や支援をしているご家族におたずねします(ご家族以外は回答不要)。  
 介助や支援にあたってどのような不安や困りごとがありますか。(いくつでも○)

- 1 障害や病気のことがよくわからない
- 2 適切な介助・支援の方法がわからない
- 3 自分の時間がもてない(余暇・外出・休養など)
- 4 自分の希望する仕事につくこと・続けることが難しい
- 5 自分の学校・学業がおろそかになる
- 6 介助・支援をする家族自身の高齢化
- 7 介助・支援をする家族自身も病気や障害がある
- 8 本人のほかにも介助・支援が必要な家族がいる
- 9 何かあったときに本人の介助・支援を頼める人(場所)がない
- 10 相談できる場所がない
- 11 障害のある当事者、家族同士の情報交換、交流の機会がない
- 12 経済的な負担が大きい
- 13 その他(具体的に: )
- 14 特にない

問41 あなたを主に介助や支援をしているご家族におたずねします(ご家族以外は回答不要)。  
 介助する人への支援として力を入れてほしいことは何ですか。(いくつでも○)

- 1 介助者同士が交流したり、話し合える場を作ってくれること
- 2 本人の介助や支援から離れる時間を作ってくれること
- 3 家事や育児を手伝ってくれること
- 4 介助や支援の状況に柔軟に対応してくれる職場環境や働き方の普及
- 5 支援制度や福祉サービスなどの情報提供・相談窓口の充実
- 6 その他(具体的に: )

アンケートは以上です。たくさんの質問にお答えいただき、誠にありがとうございました。  
 調査結果は市ホームページで公表し、図書館などで閲覧できます(令和8年4月頃の予定)。



# ※新規追加の設問案

(注)

- 問番号は仮。設問を掲載する位置を決定後に振り直す
- 赤字、見え消しは、参考とした国の設問から市独自にアレンジした内容

## ▶番号1 孤独・孤立対策推進に向けた状況把握／4調査共通

(設問意図)

下記のア～ウ(人とのつきあいがない・取り残されている・孤立している=間接設問)の回答を点数化・合計数値化して「孤独感尺度」を算出する。(※エは参考=直接設問)

★参考:「人々のつながりに関する基礎調査(令和5年)」(内閣官房孤独・孤立対策担当室)

問42 次の項目についてあなたはどれくらいの頻度で感じていますか。(それぞれ1つに○)

	決してない	ほとんどない	時々ある	常にある
ア 自分には人とのつきあいがないと感じることがある	1	2	3	4
イ 自分は取り残されていると感じることがある	1	2	3	4
ウ 自分は他の人たちから孤立していると感じることがある	1	2	3	4
エ 自分は孤独であると感じることがある	1	2	3	4

## (設問意図)

客観的な孤立(社会的つながり)状況を測る設問として、国の調査(★)を参考に、①家族・友人等とのコミュニケーション頻度(社会的交流 問36)、②社会活動への参加状況(社会参加 本文の問13)、③相談相手の有無(社会的サポート(他者からの支援 本文の問9))の状況から孤立の状態を把握する。

★参考:孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(令和6年人々のつながりに関する基礎調査)

問43 家族や友人たちとのコミュニケーション頻度についてお尋ねします。あなたと家族や友人たちとのコミュニケーション頻度について、同居する相手と同居していない相手それぞれにお答えください。  
(ア～ウについては、同居人がいない場合は回答不要です。) (それぞれ1つに○) ★国問16

同居状況	コミュニケーション方法	週4～5回以上	週2～3回程度	週1回程度	2週間に1回程度	月1回程度	月1回未満	全くない・できない
同居する相手 (同居している人のみ回答)	ア 直接会って話す(手話等を含む)	1	2	3	4	5	6	7
	イ 電話(ビデオ通話含む)	1	2	3	4	5	6	7
	ウ SNS や電子メールなど	1	2	3	4	5	6	7
同居していない相手	エ 直接会って話す(手話等を含む)	1	2	3	4	5	6	7
	オ 電話(ビデオ通話含む)	1	2	3	4	5	6	7
	カ SNS や電子メールなど	1	2	3	4	5	6	7

## ▶番号2 ひきこもり支援の推進に向けた状況把握／市民、高齢者、障害者

### (設問意図)

下記の選択肢5～8の合計を「広義のひきこもり群」、6～8の合計を「狭義のひきこもり群」と定義し、その割合の把握や分析軸として活用する。

★参考:「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」（内閣府政策統括官（政策調整担当））

問44 あなたは普段どのくらい外出しますか。現在のことについてお答えください。（○は1つ）

1. 仕事や学校で平日は毎日外出する
2. 仕事や学校で週に3～4日外出する
3. 遊び等で頻繁に外出する
4. 人づきあいのためにときどき外出する

5. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する

6. 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける

7. 自室からは出るが、家からは出ない

8. 自室からほとんど出ない

広義のひきこもり群

狭義のひきこもり群

付問1 問で「5～8」のいずれかに回答した方にうかがいます。

あなたの外出状況が現在の状態となって、どのくらい経ちますか。（○は1つ）

1. 6ヶ月未満
2. 6ヶ月以上

付問2 付問1で「2」に回答した方にうかがいます。

あなたの外出状況が現在の状態になった主な理由は何ですか。（いくつでも）

1. 病気
2. 妊娠したこと
3. 介護・看護を担うことになったこと
4. その他（具体的に： ）
5. 特に理由はない
6. わからない

## 調布市民福祉ニーズ調査【障害者アンケート(18歳以上)】

### ▼家族に対象範囲を広げる設問案（国の設問にはない）。

問45 あなた以外で、市内にお住まいのご家族(同居・別居問わず)に下記の外出状況が当てはまる人はいますか。ただし、期間が6か月未満の人や、仕事、学校、病気、妊娠、介護・看護が理由の人を除きます。(○は1つ)

1. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する

2. 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける

3. 自室からは出るが、家からは出ない

4. 自室からほとんど出ない

広義のひきこもり群

狭義のひきこもり群

5. いずれもいない

参考：内閣府「令和4年度 こども・若者の意識と生活に関する調査」

(参考)「ひきこもり」の定義

様々な要因の結果として社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（平成22年5月）（厚生労働科学研究でとりまとめ）

「ふだんどのくらい外出しますか」という設問に対し、

①自室からほとんど出ない、②自室からは出るが、家からは出ない、③近所のコンビニなどには出かける、④趣味の用事のときだけ外出する、のいずれかを回答し、かつ、その状態となって6か月以上経つと回答した者を「広義のひきこもり群」と定義。

(①～③)が狭義のひきこもり群、④が準ひきこもり群)

調査時期	調査対象者	有効回答数	広義のひきこもり群			(内訳)			
			実数	出現率	推計数	狭義のひきこもり群	準ひきこもり群		
平成27年度	15～39歳	3,115人	49人	1.57%	54.1万人	16人	17.6万人	33人	36.5万人
平成30年度	40～64歳	3,248人	47人	1.45%	61.3万人	28人	36.5万人	19人	24.8万人

出典：厚生労働省資料 <https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000779362.pdf>

▶番号3 更生支援(再犯防止)の推進に向けた状況把握／市民、高齢者、障害者  
 (設問意図)

「再犯防止」についての周知状況を把握し、今後指標としての活用を検討する。また、保護司等の更生保護ボランティアの認知度や更生支援(再犯防止)に関する社会的包摶や地域における支え合いの意識を把握する。

問46 犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人たちの更生に協力する下記の民間協力者がいることを知っていますか。(○はいくつでも)

1 保護司	犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間ボランティア。保護観察対象者となった人へ保護観察を行う。法務省から委嘱。
2 更生保護女性会	犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行い、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行少年の改善更生に協力する女性ボランティア。
3 協力雇用主	犯罪をした人等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした人等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主。
4 BBS会	問題を抱える少年が自分自身で問題を解決したり、健全に成長していくことを支援し、犯罪や非行のない地域社会を目指す青年ボランティア団体。
5 再犯防止推進法	平成28年12月に、再犯の防止等に関する施策に関する基本理念等を定めた「再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)」が施行。毎年7月を再犯防止啓発月間と定めた。
6 社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への正しい理解を深めるための全国的な運動。毎年7月の強調月間に広報活動を展開している。
7 いずれも知らない	

問47 再犯防止に関して広く市民の理解や関心を深めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。(3つまで○)

- 1 テレビや新聞などの広報
- 2 ホームページやSNSでの情報発信
- 3 パンフレットやポスターでの広報
- 4 誰もが参加できるイベントの開催
- 5 地域や社会教育の場で話し合う機会を持つ
- 6 学校の授業や職場の研修で取り上げる
- 7 その他(具体的に: )
- 8 わからない

問48 再犯防止を推進するために、市民が協力できることは何だと思いますか。(3つまで○)

- 1 再犯防止に関するボランティア活動に参加する
- 2 地域で行う広報・啓発活動に参加する
- 3 再犯防止に協力している民間の協力者にお金や物品を寄付する
- 4 犯罪をした人に直接会って継続的に助言や援助をする
- 5 犯罪を地域の問題として捉え、地域ぐるみで再犯防止に向けた支援をする
- 6 協力雇用主として、犯罪をした人を雇用する
- 7 協力は難しい
- 8 その他(具体的に: )
- 9 わからない

▶番号4 移動困難者の状況把握／障害者・難病、障害児の保護者

(設問意図)

移動困難者の状況を把握し、今後の交通手段のニーズを把握する。

問49 外出時に使用している主な移動手段は何ですか。(いくつでも○)

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1 自家用車(自ら運転する)   | 6 徒歩・自転車・車いす |
| 2 自家用車(運転手が別にいる) | 7 その他        |
| 3 電車             | (具体的に: )     |
| 4 バス             | 8 該当なし       |
| 5 タクシー           |              |

## ▶番号5 意思疎通支援に関する設問／4調査共通

(設問意図)

R6年度に手話言語条例・障害者の多様な意思疎通に関する条例を制定したことから、市民への普及状況を把握する。

問50 調布市が、共生社会の充実のため、令和6年度に2つの条例を制定したことを知っていますか。  
(それぞれ1つに○)

	内容を知っている	聞いたことは知らない	知らない	説明
回答例	①	2	3	
ア 調布市手話言語条例	1	2	3	独自の言語である手話に対する理解促進と普及を推進するための条例
イ 調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例	1	2	3	障害の特性に応じた多様な意思疎通(コミュニケーション)のための手段、配慮、支援等に対する理解促進と普及を推進するための条例